【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第46期中（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ワークマン
【英訳名】	WORKMAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大内　康二
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市柴町1732番地 （注）上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野四丁目８番１号 ＴＩＸＴＯＷＥＲ　ＵＥＮＯ４階
【電話番号】	03（3847）7730（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部担当　飯塚　幸孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ワークマン東京本部 （東京都台東区東上野四丁目８番１号 ＴＩＸＴＯＷＥＲ　ＵＥＮＯ４階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） （注）上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 中間会計期間	第46期 中間会計期間	第45期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
チェーン全店売上高	（百万円）	101,574	122,145	209,234
営業総収入	（百万円）	76,137	93,216	160,852
経常利益	（百万円）	14,874	19,803	30,567
中間（当期）純利益	（百万円）	9,227	12,198	20,618
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	1,622	1,622	1,622
発行済株式総数	（株）	81,846,816	81,846,816	81,846,816
純資産額	（百万円）	139,471	156,285	153,456
総資産額	（百万円）	170,326	189,936	185,257
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	113.06	149.47	252.64
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	89.00
自己資本比率	（%）	81.9	82.3	82.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	9,824	8,934	18,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,377	△7,906	△13,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,012	△7,311	△6,071
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	34,816	30,459	36,743

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のみのため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、円安や継続的な物価高、金利上昇に伴う生活防衛意識の高まりなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ワーキング・アパレル業界におきましては、厳選消費の高まりや気候変動等による季節商戦への影響、人件費・物流費等の上昇に伴うコスト負担の増大など、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「中期成長ビジョン2030」で掲げる「すべての人に機能性ウエアを」の実現に向け、価値ある製品の創出と幅広い顧客層への浸透を目指す「マス化製品政策」を推進しました。

商品では、独自技術を活かした高機能ウエアを拡充し「マス化製品」の開発に注力しました。中でも「リカバリーウエア」は、着心地を追求したルームウエアの開発に加え、アウターやソックス、寝具など日常生活のあらゆるシーンへの提案が奏功し、売上成長を牽引しました。また、「ファン付きウエア」や「XShelter」では猛暑対策需要を取り込み、従来のワークからアウトドア・カジュアルまで幅広く展開することで、客層拡大を図りました。これらにより、ＰＢ（プライベート・ブランド）商品のチェーン全店売上高構成比は前年同期比5.4ポイント増加の70.8%となりました。

販売では、新製品発表会を起点に、ＳＮＳやＴＶＣＭ・チラシ等を組み合わせた多角的なプロモーションを実施するとともに、売場との連動を高めることで来店動機の創出と販売機会の最大化を図りました。

店舗展開では、ワークマンカラーズのショッピングセンター出店を法人フランチャイズ形態で推進し、都市部における新規顧客の開拓を図りました。一方、ワークマンプラスでは、店舗改装やスクラップ＆ビルドを推進し、既存店の活性化に取り組みました。その結果、ワークマンカラーズ17店舗、ワークマンプラス３店舗、合計20店舗を新規出店、スクラップ＆ビルド４店舗、改装転換29店舗で合計1,111店舗（ワークマン236店舗、プラス729店舗・＃女子22店舗・カラーズ114店舗・プロ10店舗）となりました。

営業形態の内訳は、フランチャイズ・ストア（加盟店Ａ契約店舗）が前期末より19店舗増の1,025店舗（うち法人ＦＣ17店舗）、直営店（加盟店Ｂ契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）は前期末より２店舗減の86店舗となりました。

この結果、当中間期会計期間のチェーン全店売上高は1,221億45百万円（前年同期比20.3%増、既存店前年同期比15.1%増）、営業総収入932億16百万円（前年同期比22.4%増）、営業利益189億85百万円（前年同期比31.4%増）、経常利益198億３百万円（前年同期比33.1%増）、中間純利益121億98百万円（前年同期比32.2%増）となりました。

運営形態別の売上高では、フランチャイズ・ストア1,079億84百万円（前年同期比19.5%増、チェーン全店売上高構成比88.4%）、直営店141億61百万円（前年同期比26.6%増、チェーン全店売上高構成比11.6%）となりました。

なお、当社は作業服・作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（２）財政状態の分析

①資産の部

当中間会計期間末の総資産は1,899億36百万円となり、前事業年度末に比べ46億78百万円増加いたしました。

流動資産は1,387億62百万円となり、前事業年度末に比べ３億22百万円増加いたしました。これは主に商品が49億21百万円、有価証券が30億99百万円、加盟店貸勘定が17億円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が62億83百万円、その他に含まれる為替予約が30億89百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は511億73百万円となり、前事業年度末に比べ43億56百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の建物が９億51百万円、土地が８億３百万円、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品が４億60百万円、無形固定資産が３億51百万円、投資その他の資産の関係会社株式が10億48百万円、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が８億91百万円それぞれ増加した一方で、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が４億16百万円減少したことによるものであります。

②負債の部

当中間会計期間末の負債合計は336億50百万円となり、前事業年度末に比べ18億49百万円増加いたしました。

流動負債は279億77百万円となり、前事業年度末に比べ15億22百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が14億５百万円、買掛金が10億40百万円それぞれ増加した一方で、加盟店買掛金が11億58百万円減少したことによるものであります。

固定負債は56億72百万円となり、前事業年度末に比べ３億26百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が３億42百万円増加したことによるものであります。

③純資産の部

当中間会計期間末の純資産合計は1,562億85百万円となり、前事業年度末に比べ28億28百万円増加いたしました。これは主に中間純利益を121億98百万円計上した一方で、繰延ヘッジ損益が21億19百万円減少、配当金を72億63百万円支払ったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ0.5ポイント低下し82.3%となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ62億83百万円減少し、304億59百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、89億34百万円（前年同期比８億89百万円減）であり、これは主に税引前中間純利益199億18百万円、減価償却費20億13百万円、利息及び配当金の受取額２億48百万円、その他に含まれる売上債権の減少額４億57百万円に対し、法人税等の支払額60億45百万円、棚卸資産の増加額49億15百万円、加盟店貸勘定の増加額17億円、受取利息及び受取配当金５億11百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、79億６百万円（前年同期比15億29百万円増）であり、これは主に有価証券の取得による支出51億99百万円、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出31億91百万円、子会社株式の取得による支出10億48百万円に対し、有価証券の償還による収入20億99百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、73億11百万円（前年同期比12億99百万円増）であり、これは主に配当金の支払額72億61百万円によるものであります。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,846,816	81,846,816	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	81,846,816	81,846,816	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	81,846,816	―	1,622	―	1,342

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベイシア興業	群馬県前橋市亀里町900	23,040	28.23
土屋　裕雅	群馬県高崎市	11,500	14.09
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	7,894	9.67
吉田　佳世	東京都文京区	5,930	7.27
大嶽　惠	東京都文京区	5,930	7.27
株式会社カインズ興産	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	3,476	4.26
土屋　嘉雄	群馬県伊勢崎市	2,948	3.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	2,339	2.87
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,600	1.96
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	960	1.18
計	―	65,619	80.40

（注）上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行　2,339千株
みずほ信託銀行株式会社　　1,600千株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 230,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 81,516,300	815,163	―
単元未満株式	普通株式 99,616	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	81,846,816	―	―
総株主の議決権	―	815,163	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

２．「単元未満株式」欄には、自己株式が78株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	230,900	―	230,900	0.28
計	―	230,900	―	230,900	0.28

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,743	77,459
売掛金	4,612	4,155
有価証券	―	3,099
加盟店貸勘定	※ 14,470	※ 16,170
商品	29,770	34,692
貯蔵品	145	140
１年内回収予定の差入保証金	554	337
その他	5,144	2,707
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	138,440	138,762
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	24,531	25,482
土地	5,395	6,198
その他（純額）	8,604	8,537
有形固定資産合計	38,531	40,219
無形固定資産	1,437	1,788
投資その他の資産		
関係会社株式	―	1,048
差入保証金	4,395	4,738
その他	2,453	3,378
貸倒引当金	△1	△0
投資その他の資産合計	6,847	9,165
固定資産合計	46,816	51,173
資産合計	185,257	189,936

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,826	7,867
加盟店買掛金	2,639	1,481
短期借入金	1,350	1,350
未払法人税等	6,526	7,931
役員賞与引当金	82	27
その他	9,029	9,319
流動負債合計	26,454	27,977
固定負債		
長期預り保証金	1,030	1,055
資産除去債務	4,069	4,411
その他	245	205
固定負債合計	5,345	5,672
負債合計	31,800	33,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622	1,622
資本剰余金		
資本準備金	1,342	1,342
その他資本剰余金	14	26
資本剰余金合計	1,356	1,369
利益剰余金	147,544	152,479
自己株式	△68	△67
株主資本合計	150,456	155,404
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	3,000	881
評価・換算差額等合計	3,000	881
純資産合計	153,456	156,285
負債純資産合計	185,257	189,936

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収入	20,353	25,274
売上高	55,784	67,941
営業総収入	76,137	93,216
売上原価	46,714	56,975
営業総利益	29,423	36,240
販売費及び一般管理費	※ 14,978	※ 17,255
営業利益	14,444	18,985
営業外収益		
受取利息	319	507
仕入割引	81	248
その他	46	81
営業外収益合計	447	836
営業外費用		
支払利息	17	18
その他	0	0
営業外費用合計	17	18
経常利益	14,874	19,803
特別利益		
固定資産売却益	1	1
事業譲渡益	―	164
特別利益合計	1	165
特別損失		
固定資産除却損	15	50
特別損失合計	15	50
税引前中間純利益	14,860	19,918
法人税、住民税及び事業税	5,724	7,641
法人税等調整額	△91	78
法人税等合計	5,633	7,720
中間純利益	9,227	12,198

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	14,860	19,918
減価償却費	1,717	2,013
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	△55
受取利息及び受取配当金	△321	△511
加盟店貸勘定の増減額（△は増加）	△461	△1,700
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,917	△4,915
仕入債務の増減額（△は減少）	1,131	△117
未払金の増減額（△は減少）	374	△21
未払消費税等の増減額（△は減少）	△359	68
未払費用の増減額（△は減少）	144	180
預り保証金の増減額（△は減少）	6	25
その他	698	△135
小計	13,872	14,749
利息及び配当金の受取額	189	248
利息の支払額	△17	△18
法人税等の支払額	△4,221	△6,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,824	8,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,996	△5,199
有価証券の償還による収入	―	2,099
有形固定資産の取得による支出	△2,718	△3,191
有形固定資産の売却による収入	1	1
有形固定資産の除却による支出	△10	△34
無形固定資産の取得による支出	△320	△428
子会社株式の取得による支出	―	△1,048
事業譲渡による収入	―	164
長期前払費用の取得による支出	△68	△144
差入保証金の差入による支出	△405	△245
差入保証金の回収による収入	142	119
その他	―	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,377	△7,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,954	△7,261
リース債務の返済による支出	△57	△50
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,012	△7,311
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,565	△6,283
現金及び現金同等物の期首残高	37,381	36,743
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 34,816	※ 30,459

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

※　加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
広告宣伝費	1,013百万円	1,877百万円
給料手当	1,488百万円	1,640百万円
運賃	1,091百万円	972百万円
地代家賃	3,558百万円	3,717百万円
業務委託料	2,463百万円	2,878百万円
減価償却費	1,717百万円	2,013百万円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	77,816百万円	77,459百万円
預入期間が３ケ月を超える定期預金	△43,000百万円	△47,000百万円
現金及び現金同等物	34,816百万円	30,459百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	5,957	73	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	7,263	89	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（金融商品関係）

当中間会計期間末（2026年９月30日）

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（2026年９月30日）

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末（2026年９月30日）

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

（持分法損益等）

当社は非連結子会社を有しておりますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、作業服・作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業収入	20,353	25,274
加盟店からの収入	20,290	25,217
ロイヤリティ収入	19,555	24,325
その他	734	892
その他の営業収入	62	56
売上高	55,784	67,941
直営店売上高	11,184	14,161
加盟店向け商品供給売上高	44,600	53,780
顧客との契約から生じる収益	76,137	93,216
その他の収益	―	―
営業総収入	76,137	93,216

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	113円６銭	149円47銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（百万円）	9,227	12,198
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	9,227	12,198
普通株式の期中平均株式数（株）	81,611,244	81,614,152

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社ワークマン

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉村　健一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤　映

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの2026年４月１日から2027年３月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワークマンの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。